

■第4次岡谷市総合計画後期基本計画策定に対して寄せられた意見（パブリックコメント）と市の考え方

《諮問案に対するパブリックコメント》

市民意見

商業復興ですが、経営者の経営意識改革が重要だと思われます。現在商品の購入はネットショッピングに移動しており、品揃え、価格、販売方法という部分において店舗販売は、劣っております。そうした中でどのような形で販売能力を上げていくかと考えたとき、インターネットの利用は勿論のこと、地域利用（例・現在岡谷市老人人口が最大という状況にあります、そのような状況を逆手に取った配達、チラシ、営業）、商店街の結束（例・商店街での季節ごとでのイベント開催〔クリスマスツリーを商店街店舗ごと独自の飾り付け〕）etc を時代に合わせ行い、経営者へその考え自体を促す必要性があると思っております。そのような経営者の為のセミナー、経営者同士の話し合いの場が意識改革に繋がり、岡谷市独自の店舗が増え市全体の復興にも繋がるとも思っております。この際岡谷ブランドのマークの利用にも繋がりを持たすことが出来れば良いと思っております。

市の考え方

商品の購入や販売ではネットショッピングが増える傾向にありますが、インターネットを利用しない業種や経営者も多いため、岡谷TMOや岡谷商工会議所を通じて、商業会等が実施する独自のイベント等に助成を行っているほか、若手事業者の育成やスキルアップ講座等により、地域店の販売促進活動を支援しています。

又、岡谷市観光協会の土産品推奨シールにブランドマークのイメージを取り入れるなど連携を進めておりますが、今後より一層充実を図ってまいりたいと考えております。

市民意見

災害に対する防災面に関してですが、現在世界各地で様々な災害が発生しております、日本においても地震、津波、異常気象、原発問題 etc の災害が発生しており、いつそのような状況が自分の身に降り掛かるのかわかりません。そのような災害に対して、市民の暮らし、避難対策・対応、減災、市民の意識向上にどこまで力を発揮できるのかが重要になってくると思っております。

30年以内に長野県は大地震が発生すると言われております。そうした中で岡谷市全域の対策としては勿論のこと特に諏訪湖周辺の防災対策（地盤が緩い）を強化する必要があると考えられます。全域の対策としては、建物の状況把握（建物の築年数、建物の構造種類、建築基準法の改訂前後 etc）、道路の状況把握（幅員、緊急車両が通ることが出来るのか、ブロック壁の配筋有無 etc）、旧諏訪湖と現諏訪湖との位置・地盤状況などの現状をGISデータと組み合わせ、住民に現状が震災時どのような被害になりそうなのか知って頂くことが必要です。被害予想をハードから出来る限りソフトに伝え、考える機会を与え防災町づくりなどの時に深い意見を聞き出せる状況にまで持っていけたらと思っております。そして市民自体の自分自身で出来る防災・減災をして頂き災害に対する意識を変えて頂くことも出来ればと思っております。

特に岡谷市は老人人口が高い状況化から、避難所立地が重要であると考えられます。そして、確実に移動出来る避難経路を確保出来るのか・ルートを把握しているか、諏訪湖周辺の安全はしっかり確保されているか・実際どこまで機能するかという部分を出来るだけ明確にする必要性があります。その上で避難訓練を実施し、災害時多くの方が対応出来るような環境を作ることが出来ればと思っております。

担当課回答

ご指摘のように岡谷市においては、南海トラフ巨大地震においては震度6弱、糸魚川静岡構造線による直下型地震においては震度7と予想されているところでございます。地震発生時には、津波の心配はないもの、建物、家具の倒壊による人的、物的被害や、諏訪湖周辺を中心とした液状化等、甚大な被害が想定され、重ねて物流の停止による物不足をはじめとした、様々な社会的な混乱が懸念されているところでございます。岡谷市の防災対策につきましては、風水害対策編や震災対策編等4編からなる岡谷市地域防災計画に基づき全庁体制で国県また地域と連携しハード、ソフト両面から各種施策を推進しているところでございます。

総合計画では、計画期間中の具体的な取り組みとして、危機管理対策、防災対策、減災対策の推進を柱としております。なかでも、減災の最も効果的な早めの避難行動を実現させるため、また、災害時の地域住民による共助のあり方等、日頃からの住民の防災意識を向上させる広報啓発が重要なものであると考えております。新たな取り組みとして、防災におけるGISの活用についても、現在取り組んでいるところでございます。各種防災施策を実施するなかで、頂いたご意見にできるだけ沿えるよう取り組んでまいりたいと考えております。

市民意見

「子ども総合相談センター」は、以下の部分と連動させることで「子どもたちの健全な成長と、市民の自立の生活を行政が横断的にサポートする」という望ましい方向に発展させられるのではないかと思います。

●「政策 3-2 雇用対策の充実－施策(1), (2)」について

- ・中卒家居・高校中退者の受け皿がないことは大きな問題となっている。教育分野の発達支援＝教育支援とつなげて根本的な改善をねらいたい。

●「政策 4-4 医療体制の充実－現況と課題」について

- ・この数年教育現場で生じている「小児の発達障害の専門的診療(療育を含む)」、「思春期精神疾患の診療」の莫大なニーズが正しく把握されるべき

●「政策 4-4 施策(2)」について

- ・小児医療の中でも、発達障害の診療、思春期精神疾患の診療を強調したい。「保健、福祉」のみならず、「教育」からの行政需要への対応も謳われるべき

●「政策 5-1 子育て支援の充実」について

- ・教育で行っている施策と同じため、1つのものにしていくことが望ましい

●「政策 6-1 地域福祉の推進」について

- ・支援センターがどこまでカバーするかは検討が必要

●「政策 6-2 障害者(児)福祉の推進－施策(1)」について

- ・一人でも多くの「税金の払える市民」を社会に位置づけるためには、この部分に相当な力を注ぐ必要がある(文科省の発表では「学習面、行動面で著しい困難を示す児童生徒」は普通学級に6.5%。精神科医によるある調査では路上生活者の3割が知的障害・発達障害=大きい数字)。「現況と課題」にある「連携」は、部門の垣根を越えた一体型の組織が最良と思われる。

- ・発達障害者への具体的な就労支援(ジョブトレーニング、職場の人たちの本人理解、雇用者との折衝調整など)は、既に成功している専門機関のノウハウを取り入れていくと即効性が得られる。

(例)東京都「明神下診療所」；成人の発達障害者を対象としたデイケアや支援の専門職向けのワークショップがある。

●「政策 10-1 学校教育の充実－施策(1)」について

- ・「関係機関」のなかでも医療機関(思春期精神科医療)との連携が特に重視されるべき。敢えて「医療機関」の文言が加わるとよい

担当課回答

健全な子どもの育成という視点から、計画案全体を通してご意見をいただきありがとうございます。

子ども総合相談センターは平成23年度に発足し、関係機関との連携を図りながら、丁寧な相談支援に努めております。現在は、不登校や就学といった義務教育期を中心とした教育分野の相談を主な業務としていますが、将来的には、より広い視野で子どもの育ちを捉え、支える仕組みづくりが必要であると感じております。いただいた内容を参考にしながら、この地域にふさわしい施策展開や体制整備が図れるよう、発展させてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

市民意見

第4次岡谷市総合計画後期基本計画の気になるところをざっと読ませていただきました。読み込んではいませんので、的はずれであれば読み飛ばしてください。

最近とみに気になっていることがあります。それは、高校等を中退して、職に就かず(就けず)ふらふらしている子供の受け皿がないということです。家庭だけに任せるのではなくて、何か支援できる、職業訓練等の紹介等の相談支援をする場があればと考えています。将来の岡谷市の健全な納税者を育てるためにも重要なことではないかと考えています。

担当課回答

岡谷市の将来を担う子どもの育成に対し、関心を寄せていただき感謝申しあげます。

ご指摘のとおり、義務教育修了後に中退や転学、不適応、引きこもりなど、さまざまな困難があったとき、どんな制度がありどこに相談すれば良いのかがわからず、家庭だけで抱えがちな現状は、改めていかなくってはならないと認識しております。

乳幼児期、学齢期の相談支援体制は、少しずつ充実が図られておりますが、岡谷の子どもたちが自分らしく輝き、自立した若者として社会に羽ばたいていけるよう、市全体で共通課題として捉え、具体的な改善を図ってまいりたいと考えております。

《修正案に対するパブリックコメント》

市民意見

はじめに、表記についての要望です。「障害者」これは国のレベルでは、この表記となっているようですが、「障がい者」という表記をお願いしたいと思えます。本来の意味とは違ってしまっている「障害者」という表記を見直している地方自治体が出てきています。率先して間違った表記をしない自治体となって頂ければと願っています。

担当課回答

「障害」という表記については、障害のある方やそのご家族、関係団体等からマイナスのイメージがあり、違和感があるので見直すべきという声があることや、他の自治体などで「障がい」などの他の表記を用いている事例があることは、承知いたしております。

この表記の在り方については、国において、平成21年から行なわれてきた障害福祉施策等についての見直し検討の中でも議題となり、国が設けた「障がい者制度改革推進会議」、『「障害」の表記に関する作業チーム』等で、障害者団体関係者を含む様々な立場の方等により、精力的な議論が重ねられてきたところであります。

その結果、たとえ表記を変えても、それだけでは現在障害のある方が日々の生活の中で経験している差別や偏見などがなくなるわけではないとのことから、制度改革を優先させ、障害に対する国民の意識を変えるような種々の啓発活動をさらに積極的に進めることが先決とされたところであります。

これに伴い、国では、国際社会が求める「障害者権利条約」の批准に向けた制度改革等の一つとして、平成25年6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」を制定しており、岡谷市としても法の取組みなどを積極的に推進するとともに、今後も引き続き、当事者の皆様のご意向や国・県の動向や考え方を踏まえながら、表記の見直しの必要性についても注視して参りたいと考えますので、今後ともご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

市民意見

子育て支援について

現在、岡谷市ではスクールカウンセラーをはじめとする学校での支援体制は地域でも突出した手厚さにてサポートが行われており、大変すばらしくまた、感謝しております。そのような中で感じていることとして、親側のサポート体制の充実を希望します。現在もフレンドリー教室において、親のまなざしの会が開かれておりますが、カウンセラー、支援教室の先生なども交えて横方向の情報交換がもっと活発にできればと考えます。特に不登校、いきしぶりについては、子どもさんによって、十人十色の対応が必要であります。家庭での対応を考えてゆく上で参考になる情報をもう少し市の関係者、関係する組織・団体の方が主体となる形で発信していただければより良い回転が生まれるのではないかと感じます。

担当課回答

教育行政に対する温かなご理解のうえに、ご意見を賜り感謝申し上げます。

義務教育期の支援体制については、スクールカウンセラーや適応指導員の配置など、少しずつ充実しつつある中でご指摘のとおり、親へのサポートという視点からの積極的な情報発信や、同じ悩みを抱えた保護者と支援者の懇談の機会については、まだ十分とは言えないかと思えます。今後、保護者や児童生徒を中心に据えて、支援者がしっかりと手を携えチーム支援ができるよう、改善に努めてまいります。

まず、相談すること、誰かに伝えることで解決の糸口が見えてくることもありますので、安心してご相談をいただけるようなサポート体制を整えつつ、相談窓口の周知にも工夫を凝らしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

市民意見

基本目標 1

政 策： 1 基幹産業の振興

施 策： 1-1 工業の振興

細施 策： (2) 工業活性化対策の推進

細々施策： ④ 成長産業に係る情報提供支援

国や県の成長戦略などと歩調をあわせながら、健康・医療・福祉関連産業や環境・エネルギー関連産業や航空・宇宙産業などの成長産業への取り組みを支援するため、情報収集および的確な情報提供に努めます。

と、「航空・宇宙産業」を加えていただきたく提言いたします。

担当課回答

本市は、航空・宇宙産業について、平成 11 年から「栃木航空宇宙懇話会」の特別会員として活動するなど、積極的な情報収集・提供に努めてきました（同懇話会の特別会員の中で、本市は栃木県以外の唯一の団体です）。

この積極性が功を奏し、これまで毎年「テクノプラザおかや“ものづくりフェア”」に出展していただき、市内企業との情報交換機会の創出や航空・宇宙産業に興味を持ってもらえるような子ども向けの分かりやすい実演などの取組を実施し、一定の成果をあげてきたと考えております。

こうした中、今般実施した市内企業を対象としたアンケートでは、今後力を入れたい分野について、成長産業とされる「健康・医療・福祉関連産業」と「環境・エネルギー関連産業」が上位となりましたので、この2つを例示として挙げましたが、国や県でも航空・宇宙産業を重点分野の一つと定めていることや、これまでの本市の取組を踏まえ、航空・宇宙産業を加えたいと考えております。